平成２６年（フ）第１１６７９号
東京都板橋区中板橋15―５―303
破産者　武山　　亮
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８０号
東京都世田谷区大蔵２丁目１―10　グリーンキャブ新大蔵寮
破産者　北村　康行
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８１号
千葉県茂原市台田455―１
破産者　風戸明日香（旧姓日置）
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８２号
東京都中央区勝どき４丁目10―10―703
破産者　山本　晶子（旧姓伊藤）
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８３号
神奈川県大和市上草柳８丁目６―２
破産者　加賀美善寿
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８４号
東京都板橋区赤塚４丁目17―19
破産者　齋藤　　孝
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８５号
東京都北区桐ケ丘１丁目１―Ｅ38―404
破産者　千野不二夫
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８６号
千葉県船橋市東船橋５丁目25―８―204
破産者　大澤　　理
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６８８号
千葉県八千代市大和田新田950―２　ルーチェ緑が丘Ｂ棟116号
破産者　橋本　　淳
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９０号
埼玉県羽生市大字砂山476―８
破産者　加納　明子（旧姓後藤）
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９１号
千葉県富津市佐貫255―１―302、住民票上の住所東京都国分寺市新町１丁目18―19
破産者　長谷山雅士
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９２号
千葉県松戸市竹ケ花西町300―７　フローラＡ―201
破産者　早坂　宏司
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９３号
東京都立川市砂川町８丁目34―10―205
破産者　森田　勇也
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９４号
栃木県矢板市中606―193　ロビンシティＣ―56、開始決定時の住所神奈川県横浜市港北区師岡町236―１―101
破産者　大嶋　真悟
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１６９６号
埼玉県さいたま市西区大字指扇2712―１―108
破産者　星　　亜弥（旧姓藤田）
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８３８号
東京都葛飾区西水元６丁目８―10
破産者　藤井　智明
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８５５号
東京都足立区大谷田１丁目１―５―801、住民票上の住所東京都新宿区改代町13―１　オープンレジデンシア神楽坂Ｅ―103
破産者　谷本　公子
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８７９号
東京都中野区本町４丁目５―18
破産者　三好　長昭
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８８３号
神奈川県川崎市麻生区岡上774―２―101
破産者　藤間　賢一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１８８４号
神奈川県川崎市麻生区岡上774―２―101
破産者　藤間　真季
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１９１１号
神奈川県川崎市川崎区本町１丁目８―３―505
破産者　玉川　久人
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部